

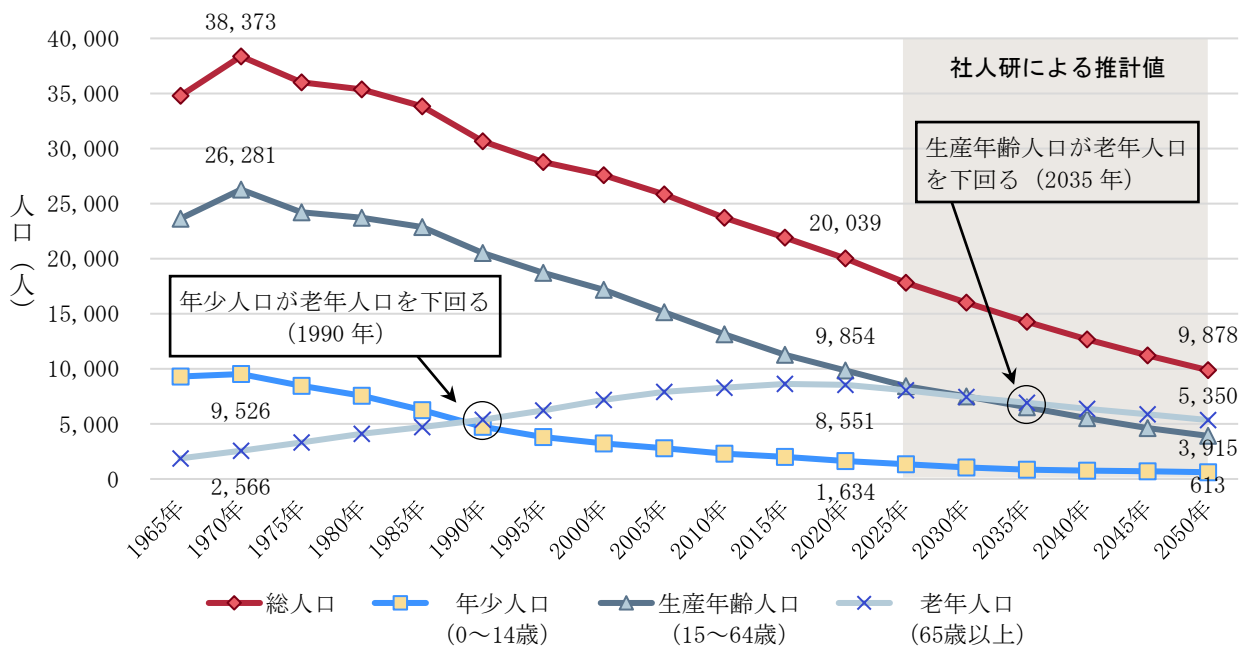
# 深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン<改訂版> (案) の概要

## 1. 人口の推移と将来推計 (案 P2~P3)

本市の人口は、1963（昭和 38）年の市政施行後、1970（昭和 45 年）の多度志町合併による人口 38,373 人をピークに減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計では、2035（令和 17）年には生産年齢人口が老年人口を下回り、2050（令和 32）年の総人口は、2020 年時点から 50.7%減少し、9,878 人と推計されています。

図表 年齢3区分別人口の推移



## 2. 目指すべき人口の将来展望 (案 P20)

本市における将来の総人口分析については、合計特殊出生率が 2050(令和 32)年までに 2.07 に、2015（平成 27）年～2020（令和 2）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率に対して、2020（令和 2）年以降は低率で 3分の2程度に縮小されると仮定し、2050 年（令和 32）年の人口を 1万 1 千人程度に維持することを目標として、持続可能な地域の実現を展望することとします。

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
合計特殊出生率	1.27	1.27	1.43	1.59	1.75	1.91	2.07
純移動率	-	3分の2程度に縮小					
総人口	20,039	18,103	16,440	14,889	13,465	12,178	11,012

# 第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 1. 総合戦略策定の趣旨（案 P1）

本市においては、総合戦略策定時（2015（平成27）年）の21,957人から18,819人（2023（令和5）年）と、8年間で約3,000人の減少となるなど、全国・全道に比べかなり早い速度で人口減少が進み、依然として大変厳しい状況にあります。

これらの課題の打開に向けては、これまでの総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続していき、地方創生に効果が高い施策は確実に推進し、より高い成果を目指すとともに、課題が生じているものについては解消策を再検討するなど柔軟に対応することが重要です。

本総合戦略は、人口減少の状況を直視しつつ、SDGs等の時代の潮流を捉えながら、地方創生に向けた施策を切れ目なく進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化に対応できるよう策定するものです。

## 2. 総合戦略の位置づけ（案 P1）

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、深川市の人口ビジョン（改訂版）を踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生に関する「目標」や「施策の基本的方向」などを定めた基本的な計画と位置づけます。

## 3. 計画期間（案 P2）

総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

## 4. 基本目標と施策（案 P10～P42）

深川市の人口ビジョンで示した「2050年の人口を1万1千人程度に維持する」という長期的展望に立ち、深川市総合戦略の基本目標として、以下の4つの柱を設定し、SDGsの観点を踏まえ主要施策等を定めて推進していくこととします。

### 基本目標1 産業を育て、安定した雇用を創出する

- (1) 本市を支える農業等の維持発展
- (2) 地域資源を活かしたものづくり産業の振興
- (3) 企業の経営体質強化と商店街づくり
- (4) 企業誘致の推進
- (5) 労働力の確保



### 基本目標2 本市の魅力を発信し、ひとを呼び込む

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 関係人口の創出・拡大
- (3) 観光・スポーツ・文化などを通じた交流人口等の拡大
- (4) 地域資源を活用した情報発信



### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 男女の出会いをつくる
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 小児医療及び周産期医療の提供体制等の確保
- (4) 仕事と子育てを両立できる環境づくり



### 基本目標4 「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちをつくる

- (1) 住環境の整備
- (2) 雪国の快適な生活環境づくり
- (3) 公共交通の確保
- (4) 安心を支える健康・医療・介護施策の充実
- (5) 未来を担う人づくり
- (6) 防災などの暮らしの安全
- (7) カーボンニュートラルの推進
- (8) デジタル技術を活用した市民生活の質の向上
- (9) 広域連携の推進

